

【表紙】

| | |
|------------|--------------------------------------|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成29年 5 月15日 |
| 【会社名】 | トーソー株式会社 |
| 【英訳名】 | TOSO CO.,LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 大槻 保人 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都中央区新川一丁目 4 番 9 号 |
| 【電話番号】 | 03-3552-1211（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役経営企画室長 庄中 基秋 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都中央区新川一丁目 4 番 9 号 |
| 【電話番号】 | 03-3552-1211（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役経営企画室長 庄中 基秋 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) |

1【提出理由】

当社において特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

名称 : TOSO EUROPE S.A.S.(トーソーヨーロッパ)
住所 : 303 rue Pierre et Marie Curie Melue France
代表者の氏名 : 清算人 OLIVIER DESCOURTIS(オリビエ・ディスクルティフ)
資本金の額 : 150万 ユーロ
事業の内容 : カーテンレール、ロールスクリーン等の窓周り製品の製造・販売

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 : 297個

異動後 : - 個

当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

異動前 : 99%

異動後 : - %

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当該特定子会社の清算が終了し、特定子会社に該当しないこととなったため。

異動の年月日

平成29年3月15日